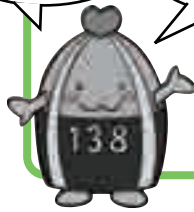


いつまでも
元気に…

もっと元気に…



元気応援高齢者把握のための 基本チェックリスト(問診票)を送付します。

基本チェックリストとは、日常生活を送るための心身の能力が低下していないかを調べるためのものです。市から、3年に一度、基本チェックリストを送付しますので、記入して返送してください。

その結果、**元気応援高齢者＝介護予防が必要な方**と判断された場合は、介護予防事業の案内をお送りしますので、ご希望に応じて参加してください。

◆対象

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方で、下記の生まれの方(3年に1度の実施となります)

実施年度	生まれた年						
平成25年度	昭和23年	昭和20年	昭和17年	昭和14年	昭和11年	昭和 8年	昭和 5年
	昭和 2年	大正13年	大正10年	大正 7年	大正 4年	大正 元年	明治45年
	明治42年	明治39年					

◆送付時期

基本チェックリスト送付の月は、誕生日ごとに異なります。

- ・1月 ～ 4月生まれの方 → 5月に送付
- ・5月 ～ 8月生まれの方 → 8月に送付
- ・9月 ～ 12月生まれの方 → 12月に送付

必ず返送して
くださいね。



基本チェックリストや介護予防事業の実施について、詳しいことは高年福祉課までお尋ねください。
(問い合わせ先)高年福祉課 ☎28-9151

基本チェックリスト(問診票)

見本

No.	質問項目	いずれかの()に○	
1	バスや電車で1人で外出していますか	()はい	()いいえ
2	日用品の買物をしていますか	()はい	()いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	()はい	()いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	()はい	()いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	()はい	()いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	()はい	()いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	()はい	()いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	()はい	()いいえ

※実際の基本チェックリスト(問診票)は25項目の質問項目があります。

ふせごう！高齢者・障害者虐待

目配り・気配り・声の掛け合い！
地域の力で高齢者・障害者虐待を防ぎましょう



◆高齢者・障害者虐待とは・・・

- ・殴る、蹴る、つねる、正当な理由なく縛りつける・閉じ込める。…………… 身体的虐待
- ・食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をしない。…………… 放棄・放任
- ・本人の同意なしに本人の財産や年金、賃金などを勝手に使う。…………… 経済的虐待
- ・侮辱したり拒絶したりして、精神的な苦痛を与える。…………… 心理的虐待
- ・無理やりわいせつなことをしたり、させたりする。…………… 性的虐待

➡ **気になる方があればお知らせください！**

平成18年4月に『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』が、平成24年10月に『障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律』がそれぞれ施行されました。



高齢者・障害者虐待の背景には、介護疲れや経済的困窮など様々な問題が潜んでいます。気がつかないうちに高齢者・障害者虐待に至ってしまっていることが多く、悪気のないこともあります。早期に対応することで解決することがたくさんありますので、おや？おかしいなと思ったそのときに、ご連絡ください。

(高齢者虐待の連絡先) 高年福祉課 ☎28-9151

お住まいの地域の地域包括支援センター(虐待通報等の緊急時は24時間対応)

センター名	お住まいの地域	電 話
やすらぎ	宮西、神山、今伊勢町、奥町	61-3350
コムネックスみづほ	葉栗、北方町、木曾川町	86-5333
アウン	貴船、西成、浅井町	51-1384
ちあき	大志、向山、富士、丹陽町、千秋町	81-1711
萩の里	大和町、萩原町	67-3633
泰玄会	起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明	61-8273、61-1411(17:00～翌8:30)

(障害者虐待の連絡先) 福祉課 ☎28-9134

お住まいの地域の障害者相談支援センター

センター名	お住まいの地域	電 話
あすか	西成、浅井町、千秋町	81-7260
ゆんたく	起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明、萩原町	64-5882
いまいせ	宮西、今伊勢町、奥町	45-1120
ピース	丹陽町、大和町	46-5009
夢うさぎ	葉栗、北方町、木曾川町	86-4003
いちのみや	貴船、神山、大志、向山、富士	62-8678